

農家の皆様へ

ともに宮城の農業の明日へ
～10年後への備え、今、考えよう～

今、宮城の農村では、長い間県民の食を支えてきた方々が、あとに続く方に道を譲ろうとしています。しかし相手がいない等の理由で農地を有効に利用できずか危惧される地域が増えつつあります。

一方で、もっと農地を広げたいという農業経営者がいますが、分散したままでは効率が上がらない等の悩みがあります。農業生産の場である「農地」をうまくリレーすることが必要です。

柱となる農業経営者に農地をまとめ、一線を退いた農家もその経験や知恵を活かして技術の伝承や共同作業のサポート等で役割を果たしていく、そのような農村の姿が望まれます。

そこで農地を集め、リレーする新たな仕組みとして、平成26年4月から「農地中間管理事業」が開始されました。各都道府県に設置した「農地中間管理機構」が貸し借りの間に入って借り受けし、まとめて転貸するもので、借り手の農業経営の効率化や耕作放棄地の解消にもつなげていこうとするものです。それぞれ、相手探しをしなくてすみすし、賃料の支払いや受け取りも機構とだけになる等のメリットがあります。

宮城県では当公社が実務を担う農地中間管理機構として知事の指定を受け、市町村や農業委員会、農業協同組合、土地改良区等と連携して、農地の出し手、受け手の募集、マッチングに取り組んで参りました。

その結果、26から28年度の3カ年累計で約5,443haの農地を希望者に転貸することができました。身近に利用している方々も増えてきていますのでそれを参考にさらに活用されますよう期待するものです。

この事業は平成26年から10年間の事業期間としてスタートしていますが、10年間の余裕をみたものではありません。分散農地をまとめ再配分するためには多くの関係者との調整で時間を要すること、そして何よりも、担い手の高齢化など地域の実情を考えれば、少しでも早く行動していく必要があります。

それぞれの地域、それぞれの農業者の皆様が、農地中間管理事業をどのように活用していくかをよく検討され、自分の農地も含めた地域農業の維持・発展に結びつけていただきますようお願いを申し上げます。

平成29年4月

宮城県農地中間管理機構
(公益社団法人みやぎ農業振興公社) 理事長